

レスパイト入院のご案内

◆ レスパイト入院とは ◆

医療処置が必要な患者さんが在宅で療養されており、ご家族の事情により在宅での介助が一時的に困難になったときに利用できる短期入院です。

当院では平成 29 年 4 月より、「地域包括ケア病棟」を開設し、「地域包括ケア病棟」でのレスパイト入院の受け入れも開始しました。地域の在宅介護・療養中の方への支援を目的としています。

◆ ご利用できる方 ◆ ※以下の条件をすべて満たす方

- ・退院後にご自宅へ帰る方。
- ・成人の方で、在宅診療を受けている方。
- ・褥瘡処置、たん吸引、胃ろう、気管切開、点滴、在宅酸素など医療負担度が高く、介護保険施設の利用ができない方。

*但し以下の方はご利用できませんのでご了承下さい。

- ・当院での対応が困難と思われる持病を持っている方
例：専門性の高い神経難病（呼吸器使用など）、小児難病
対応困難と思われる認知症患者や精神疾患患者

◆ ご利用方法 ◆

- ・ご利用には“事前予約が必要”です。
- ・入院の期間は 3～14 日程度です。原則、期間の延長はできません。
- ・介護保険のショートステイとは異なり、医療保険での入院となります。
- ・入院初日は一旦外来で基本的な検査・診察を受けて頂き、全身状態の確認を行います。治療が必要な場合は、一般病棟への入院となる場合があります。
- ・全ての定期内服薬を入院期間分、必ず持参していただきます。

※レスパイト入院をくり返られる場合は、合算して 60 日が限度となります。
(詳細につきましては、地域医療連携センターへお問い合わせください。)

◆ 申込みの流れ ◆

- ・以下の書類をそろえて、希望日の1週間前まで（平日のみ）にお申し込みください。
- ・事前にご家族に直接ご来院頂く必要があります。

- ① レスパイト入院申込書
- ② 診療情報提供書（かかりつけ医からの）
- ③ 必要時のみ：医療連携シート・訪問看護サマリー



- ・お申し込み後に入院判定会議で検討し、数日後にお申込者へ回答いたします。
- ・以下の点についてご了承願います。
 - *ご希望に添えない場合がございます。
 - *精神・身体の状態悪化などのために、入院継続が患者様の不利益になると判断した時には、予定の入院期間よりも短くなる場合があります。

※入院が決定しましたら入院時お持ちいただくものとして、下記のご準備をお願いいたします。

- ・日用品類：タオル、バスタオル、歯ブラシ、石鹸、シャンプー・リンス、お箸、スプーン、湯飲み・コップ、楽のみ・髭剃り（必要な方）室内履き（滑りにくいもの）、ティッシュ・時計・下着類など
（日常生活用品は2階売店でも販売しています）
- ・病衣：お持ちでない場合は、有料1日につき70円でお貸しいたします。
- ・お薬：当院外来又は他の病院から処方されたすべてを、入院期間分お持ち下さい。

◆ お問い合わせ ◆

- ・レスパイト入院のお問い合わせ、ご相談は以下へお願いいたします。
 - ※平日のみの対応となります。ご了承願います。

済生会長崎病院 地域医療連携センター

電話：095 - 826 - 9236（代表）又は 0120 - 548 - 398